

議会運営委員会記録

○開催日時

平成28年8月31日 午後3時19分～午後3時51分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	大田黒 博	委員	徳永 武次
副委員長	今塩屋 裕一	委員	谷津 由尚
委員	佃 昌樹	委員	成川 幸太郎
委員	川添 公貴	委員	森満 晃
委員	中島 由美子		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 上野 一誠

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 新原 春二

○その他の議員

議員 井上 勝博 議員 小田原 勇次郎

○説明のための出席者

総務部長	田代 健一	企画政策部長	永田 一廣
総務課長	平原 一洋		
文書法制室長	堀ノ内 孝	議会事務局長	田上 正洋
財政課長	今井 功司	議事調査課長	道場 益男

○事務局職員

事務局長	田上 正洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳一
議事調査課長	道場 益男	管理調査グループ員	榎並 淳司
課長代理	瀬戸口 健一	議事グループ員	柳 裕子
主幹兼議事グループ長	久米 道秋		

○審査事件等

- 1 請願等の取扱いについて
 - 2 今期定例会に付議される議案等について
 - (1) 提出議案等の概要説明
 - (2) 議案等の審議方法について
-

△開 会

○委員長（大田黒 博）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（上野一誠）それでは、皆さん、きのう、きょうと本会議お疲れさまでした。また、一般質問はあと1日残ってますけども、どうぞよろしくお願ひいたします。

御協議の内容につきましては、お示しのとおりでありますので、よろしく御協議をお願いいたします。終わります。

△請願等の取扱いについて

○委員長（大田黒 博）それでは、まず、請願等の取扱いについてを議題といたします。

まず提出のあった請願等について、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。

請願と陳情がそれぞれ1件ずつ提出されております。

まず1件目の請願でございますが、件名が介護保険制度における軽度者への給付の継続を求める意見書の提出を求める請願書で、提出者は鹿児島市にお住まいの西園靖彦氏で、紹介議員は川畑議員でございます。

請願について、住所地につきましては請願には関係がございませんで、紹介議員の必要要件ということが満たされておりますので、本日の議運では上程の時期、付託先を御協議いただくこととなります。

請願の受理日でございますが、8月24日ということで、会期に入ってから受理でございますことから、申し合わせによりまして緊急性のない限り最終本会議での審議または閉会中の継続審査事件として委員会付託されることとなりますが、今定例会は任期満了直前の定例会となりますことから閉会中の委員会審査は難しいといった面がご

ざいますので、そこらを踏まえて御検討いただければと思います。

なお、請願の要旨についてでございますが、別添写しの中ほどでございます。「財務省案では」という書き出しの行でございますが、要介護2までのサービスについては市町村事業に移行し、原則自己負担、一部負担、一部補助とする等の給付見直しが検討されているということで、要介護軽度者への給付の継続を求めるというものでございます。

提出者がおっしゃるには、ことしの秋でございますが、国のほうで最終的な見直しが議論されるといったことで、ぜひ今定例会において結論を出してほしいといったことで提出をされました。

なお、介護保険の所管課についてでございますが、高齢・介護福祉課となるようでございます。

次に、陳情についてでございます。件名が教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情で、提出者は本市平佐町の黒木健史氏です。開会前の8月10日に陳情書の受理をいたしております。

6月定例会におきましても、本件と同じ件名の陳情が総務文教委員会のほうに付託されまして、本会議のほうで不採択となっておりますが、今回は提出者が別の方で内容も一部変更がされております。前回の陳情で記載がされておりました「国の学級編成方針を改めて学校統廃合によらない複式学級の解消に向けて適切な措置を講じること」といったような部分は今回の陳情では削除されております。付託の可否、付託先について御協議をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（大田黒 博）ただいま説明がありましたが、それぞれ取り扱いを審査していきます。

まず、介護保険制度における軽度者への給付の継続を求める意見書の提出を求める請願書についてですが、先ほど説明があったとおり、開会后に提出されたものでありますので、通常は最終日付託となりますが、緊急性を認め、中日に付託するかについて、まず協議していただきたいと思ひます。

それでは、質疑、意見をお出しください。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、本請願は、緊急性を認め、中日に付託することで確認します。

次に、所管委員会について、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）よろしいでしょうか。質疑、意見はないと認めます。

それでは、本請願の取扱いは中日に付託することとし、付託先は市民福祉委員会とすることで御了承願います。

次に、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情についてですが、6月定例会で総務文教委員会に付託された陳情第7号と同じ件名ですが、内容は一部変更されているとのことであります。これを踏まえて付託の可否、付託先について、質疑、意見をお出しください。いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）質疑、意見はないと認めます。それでは、本陳情は委員会付託とし、付託先は総務文教委員会とすることで御了承願います。

以上で、陳情の取扱いについてを審査を終了いたします。

ここで当局が入室しますのでしばらくお待ちください。

[当局入室]

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（大田黒 博）次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料2-1付議事件等区分表（案）及び資料2-2付議事件一覧を合わせてごらんください。

まず、提出予定議案が1件ございます。議案第133号は平成28年度一般会計補正予算であり、9月6日の総務文教委員会及び企画経済委員会に分割付託してはと考えます。

次に、受理した請願・陳情がそれぞれ1件ずつございます。先ほど御協議いただきましたとおり、請願第13号については9月5日の市民福祉委員

会に、陳情第14号については9月6日の総務文教委員会にそれぞれ付託してはと考えます。

次に、今後提出予定議案等ですが、9月13日に報告3件、決算認定議案15件が予定されております。

さらに、最終日9月30日に任期満了に伴う人事案件1件の提出が予定されているようです。

以上です。

○委員長（大田黒 博）ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明はありませんか。

○財政課長（今井功司）それでは、議案第133号一般会計補正予算について御説明いたします。

別冊の平成28年度薩摩川内市一般会計予算書、予算に関する説明書（第5回補正）を御準備いただきたいと思います。また資料といたしまして、補正予算の概要もお配りしておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

まず、本補正予算は国の補助金の内示を受け、予算計上するもので、事業の執行期間を考慮し、今回の補正予算において予算調整を行うものであります。

では、第5回補正予算書の14ページをお開きください。今回の補正は一般会計のみの補正でありますので、歳出目的別の表により補正の内容を御説明いたします。

総務費では、次世代エネルギー理解促進事業費において、市民、事業者等のエネルギー構造転換に対する理解促進等を図るためのビジョンの作成経費を計上し、次世代エネルギー推進費において、次世代エネルギーを活用したまちづくりの推進のための普及・啓発に係る経費を増額するものであります。

商工費では、観光物産施設事業費において、ホテル、旅館等の観光施設に対する次世代エネルギー設備の導入に係る改修移行調査や補助制度の設計に係る経費を計上し、教育費ではスポーツ合宿誘致及び国体開催の推進に資する施設に対する次世代エネルギー設備の導入に係る現状調査及び概略設計経費を計上するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

13ページの歳入の表をごらんください。国庫支出金では、今回、補助事業の内示を受けました補助金を計上し、繰入金では今回の補助事業内示

による財源調整のため、財政調整基金繰入金を減額しております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大田黒 博）ただいま説明がありましたが、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）質疑、意見はないと認めます。それでは、今期定例会に付議される議案等については、説明のとおり取扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午後3時30分休憩

~~~~~

午後3時51分開議

~~~~~

〔休憩中に当局退室〕

○委員長（大田黒 博）ここで、本会議に戻します。

---

△閉 会

○委員長（大田黒 博）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 大田 黒 博